

お気軽にご相談ください 予約 要予約 電予 予約は電話のみ 3月の各種無料サポートガイド

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電予	9日(水) 午後1時15分～5時 (受付 1日(火) 午前8時30分～) 23日(水) 午後1時15分～5時 (受付 15日(火) 午前8時30分～) いずれも先着7人	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談 電予	16日(水) 午後1時30分～4時30分 先着6人(受付8日(火) 午前8時30分～)		
行政相談	10日(木) 午後1時30分～4時	総合支所 消防司令室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談	10日(木)・24日(木) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉の総合相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 援護課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職な どにかかる相談)	8日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	8日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	25日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談 予	3月7日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	安土町商工会 TEL(46)2389 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
	4月4日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
農業相談	3月1日(火)、4月1日(金) 午前9時30分～11時30分	総合支所 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
介護者のつどい	22日(火) 午後1時30分～3時 ※高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談	月～金曜 午前9時～午後4時30分 ※幼児・小・中学生とその保護者対象	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
保育人材バンク 『出張就職相談』 予	18日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 予	4月14日(木) 午前10時～午後4時	市役所4階 第1委員会室	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)1311
心配ごと相談	月～金曜の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館1階 相談室1	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	
退職男性のための 地域活動相談	28日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
保護司相談	22日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談 予	3月はありません 次回4月14日(木) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	18日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	1日(火)・9日(水)・17日(木)・25日(金) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

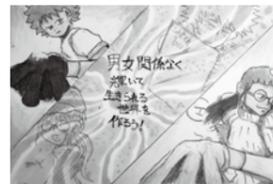
毎月1日は人権を考える日 「近江八幡市人権啓発カレンダー 2021」から作品を紹介します。

◆ポスター・絵手紙部門

八幡西中学校 ▶
なかえ ゆいの
中江 唯乃さん



八幡西中学校 ▶
ほそくら わたる
細倉 渉さん



近江八幡市消費生活センター発

フリマサービスでのトラブルに注意！
～トラブルは個人間で解決？～

【事例】

スマートフォンのフリーマーケットサービス(以下、フリマサービス)で「新品、未使用」と表示されたバッグを購入した。しかし、実際に届いた商品は汚れや傷がある使用済みの商品だった。出品者にキャンセルを申し出たが応じられず、フリマサービスの事業者に相談したら「当事者間で解決するように」と言われてしまった。

【解説】

インターネット上で個人同士が商品を買って売ることができるフリマサービスが人気ですが、トラブルの相談も増加しています。購入者からの「壊れた商品・偽物が届いた」といった相談のほか、出品者からも「商品を送ったのに届かないと言われた」

などの相談が寄せられています。

フリマサービスは個人間での取引です。運営事業者の利用規約には「利用者間のトラブルには原則介入しない」と定められていることがほとんどなので、トラブルが起こったとしても当事者同士の話し合いで解決を図らなければなりません。

フリマサービスを利用するときはサービスの仕組みや禁止行為、またマナーやリスクについてよく理解しておくことが大切です。当事者同士で解決しない場合は、市消費生活センターに相談し、問題点などを整理しましょう。



消費者トラブルで困ったらご相談ください!
近江八幡市消費生活センター(人権・市民生活課内)
TEL(36)5566・FAX(36)5553

いやや
消費者ホットライン 188



武佐学区まちづくり協議会の紹介
地域資産をいかし安全で安心なイベントを開催!

武佐学区まちづくり協議会では、長引くコロナ禍で、感染予防対策に取り組みながら、地域住民の理解と協力のもと、誰もが安心して楽しく豊かに生活できる地域コミュニティ事業を実施しています。

今年度は「健康と福祉と人権」をテーマに、安心して参加できるように工夫しながら少人数制で屋外事業を展開しました。4月はウォーキングとイチゴ狩り、6月は武佐で発見されたといわれるシソ科の多年草「むしゃりんどう」の展示場所を巡るりんどうウォークを開催。11月には聖徳太子ゆかりの「長光寺」まで歩く歴史ウォークを開催し、ふるさと再発見と地域交流の場となりました。

コミュニティセンターでは、4月～12月まで書道や手芸、陶芸など多世代の個人や団体・サークルの

作品を、活動紹介メッセージとともにロビーに展示し、武佐の文化の祭典として、来館者の皆さんに楽しんでいただけるようにしました。また、非行防止や人権の取り組みとして強調月間に合わせてパネル展を開催し、啓発活動も行いました。

今後の当協議会の事業も、「武佐」らしさをアピールしながら、次世代の育成にも力を入れ、地域の皆さんが安心して参加できる事業を展開していきます。



りんどうウォーク

ロビーに展示された作品

1年間、市内全11か所のまちづくり協議会の活動を紹介させていただきました。これからも、各学区での活動にご期待ください。

問 武佐学区まちづくり協議会 TEL・FAX(37)6017
まちづくり協働課 TEL(36)5552・FAX(36)5553